

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度 (%)	今後 (令和2年度以降) の実施計画	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度 (%)	今後 (令和3年度以降) の実施計画
<b>基本施策1 地域におけるネットワークの強化</b>												
ア. 自殺対策としてのネットワーク	自殺対策連絡協議会	P.21	障がい者支援部	障がい保健福祉課 精神保健福祉室	3月実施予定だったが新型コロナの影響により中止	中止	中止	実施を継続	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	新型コロナウイルス感染症の影響により中止		実施を継続
ア. 自殺対策としてのネットワーク	熊本救急医療自傷・自殺問題対策協議会	P.21	庁外	国立病院機構熊本医療センター	1.事例検討会 6月実施(消防局員含め80名ほど) 2.協議会 3月開催予定だったがコロナウイルス問題のため中止	1.自死遺族対応他の事例を共有し有意義であり、テーマ別に複数回開始することも必要だろう。 2.国が進める、自殺未遂者支援拠点医療機関整備事業に歩調を合わせ、職域を超えた集まりとして、実務者がより活動しやすくなることを目指していたが上記のようにキャンセルとなった。	1.1/1回 100% 2.0/1回 0% ※コロナウイルス問題のため中止	1.例年通り、1回開催だが、コロナウイルス感染状況に合わせてWEBコンテンツでの開催も検討する。 2.例年通り、1回開催。	例年6月に協議会ならびに症例検討会を実施しているところ、昨年に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症流行第4波の影響で中止をせざる得なかった。	熊本医療センター研修センターの企画運営とも連動しており、開催方法を集合形式とせざるを得ず、今後の運営方式については検討を要する。	未達	新型コロナ感染症の流行状況をみながら、協議会ならびに症例検討会を毎年6月に開催する予定。
イ. 関連施策を通じたネットワーク	地域包括ケアシステムの推進	P.21	福祉部	高齢福祉課	市内27カ所に設置している地域包括支援センター(高齢者支援センターささえりあ)において、総合相談や高齢者見守り訪問を行い、権利擁護等、必要に応じて関係機関等へのつないだり、支援を実施した。	相談件数は94,670件と、高齢者の総合相談窓口として重要な役割を果たしている。	実施	継続して実施	市内27カ所に設置している地域包括支援センター(高齢者支援センターささえりあ)において、総合相談や高齢者見守り訪問を行い、権利擁護等、必要に応じて関係機関等へのつないだり、支援を実施した。	相談件数は95,546件と、高齢者の総合相談窓口として重要な役割を果たしている。	実施	継続して実施
イ. 関連施策を通じたネットワーク	まちづくり活動	P.22	各区役所	各まちづくりセンター	校区自治協議会や町内自治会等の活動を通じたまちづくり活動を実施 ・各校区自治協議会、町内自治会、社会福祉協議会等で構成するまちづくり事業実行委員会主催による人材育成や交流イベント等の実施 各種団体等の要望・相談等への対応を行った。	各校区団体における様々な課題を把握するとともに、地域住民と一緒にまちづくり活動を実施した。今後とも地域住民参加型のまちづくり活動を推進することにより、住民同士のつながり・支え合いを強化していく。	100%	取組を継続。各種団体等の要望・相談等への対応を行う	校区自治協議会や町内自治会等の活動を通じたまちづくり活動を実施。各種団体等の要望・相談等への対応を行った。	各校区団体における様々な課題を把握し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも工夫してまちづくり活動を実施した。今後ともまちづくり活動を推進することにより、住民同士のつながり・支え合いを強化していく。	100%	取組を継続。各種団体等の要望・相談等への対応を行う
<b>基本施策2 自殺対策を支える人材の育成</b>												
自殺対策を支える人材の育成	自殺予防研修会(支援技術習得など)	P.22	障がい者支援部	こころの健康センター	自殺予防研修会①～青少年の自殺予防～(参加者数160人)、自殺予防研修会②～自殺未遂者支援～(参加者数64人)を実施。	両研修会ともに、「参考になった」「役に立つ」という意見が90%を超えており、満足度の高い研修会になったと考える。	90%	実施を継続。今年度は、思春期のメンタルヘルスや自傷行為に造詣の深い講師を招いて研修会を開催する予定。	新型コロナウイルスの影響で中止。	講師をお呼びしたり、集合研修の実施が難しく、やむを得ず中止となった。	0%	8/12に思春期のメンタルヘルスや自傷行為に関する研修会をオンラインにて実施予定。
自殺対策を支える人材の育成	ゲートキーパー養成研修会	P.22	障がい者支援部	こころの健康センター	11回実施。参加者数は計250人。	R元年度目標としていた参加者200人を超えており、ゲートキーパーについて広く啓発ができた。	100%	実施を継続。R2年度は、被災者(もしくは被災者に関わる支援者)向けの研修会を実施予定。	8回実施(うち2回は被災者に関する支援者向けに実施)。参加者は計164人。	新型コロナウイルスの影響で開催数は減ったが、R2年度目標としていた125名は達成することができた。被災者に関する支援者向けの研修も実施することができた。	100%	実施を継続。庁内職員向けにゲートキーパーの普及を図る研修動画の作成を行う予定。
自殺対策を支える人材の育成	自助グループ等育成	P.22	障がい者支援部	こころの健康センター	精神障がい者家族教室や依存症関連の自助グループ等に参加。	例年通り、各自助グループへの支援ができた。	90%	実施を継続。	精神障がい者家族教室や依存症関連の自助グループ等に参加。	中止となるものも多かったが、実施されるものには参加し、支援することができた。	100%	実施を継続。
自殺対策を支える人材の育成	熊本PEECコースの開催	P.22	庁外	国立病院機構熊本医療センター	1.4回予定(16名×4回)	1.PEECコースへのニーズは高く、九州・山口のみならず西日本の新規コースの立ち上げを支援しつつ、質の高いコース運営を続けた。	1.5月-第24回 7名、8月-第25回 24名、11月-第26回 20名、3月-第27回 0名。※第27回コースはコロナウイルス問題のため中止 100% 51名受講	1.例年通り、年4回を計画	PEECコースは日本臨床救急医学が品質管理を担っており、学会内で教育コンテンツのオンライン移行作業が実施された。2021年1月、学会内で内容が検証され、オンラインコースとしての内容も確定した。このため、2021年3月14日、第28回熊本PEECコースとして開催することが出来た(受講者4名)。	新型コロナウイルス感染症流行期において、教育機会の安定的な提供は急務であったが、質の担保されたオンラインコンテンツとして提供できるようになったことは非常に大きい。	新型コロナ感染症流行期において最大限実施可能なところに到達した。	次年度以降は複数回のコース開催を行う予定。
自殺対策を支える人材の育成	研修会などへの臨床心理士派遣	P.22	庁外	熊本県臨床心理士・公認心理師協会	1)自殺対策を支える人材の育成 ①熊本県臨床心理士会 医療保健委員会開催 2019年11月14日開催 ②日本臨床心理士会 医療保健領域担当者研修会 2020年2月24日に東京で開催予定。篠原昌子理事が参加予定だったが、コロナウイルス流行のため開催中止。 2)研修会などへの臨床心理士派遣 ③～⑦は都度要請に応じ派遣した ③熊本市自殺対策連絡協議会 委員推薦 ④県自殺予防相談支援事業 相談員派遣 ⑤熊本こころの健康センター 相談員派遣 ⑥男女共同参画課相談室 相談員派遣 ⑦災害時自殺対策事業包括相談室 相談員派遣	①当会医療保健担当理事と、医療保健委員会に属する会員とで開催し、意見や情報交換の場を持つことができた ②はコロナウイルス流行により中止となり、達成できず。④～⑦は各団体からの要請に応じ、確実に派遣ができた。	①100% ②0% ③～⑦100%	1)については、コロナウイルス流行の状況に応じ、適切な形で委員会開催、研修参加を行う 2)についても、引き続き各団体の要請に応じ、会員を派遣していく	①はオンラインでの会議であったが、他県の自殺対策への取り組みなどを聞き、今後の当会での取り組みの参考になった ②～⑤は各団体からの要請に応じ、確実に派遣ができた。	①100%、②	1)については、新型コロナウイルス流行の状況に応じ、オンラインも含め適切な形で委員会の開催や研修参加を行う。 2)についても、引き続き各団体の要請に応じ、会員を派遣していく。	

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和元年度実施状況		達成度(%)	今後(令和2年度以降)の実施計画	令和2年度実施状況	令和2年度実施状況に関する担当課の評価		達成度(%)	今後(令和3年度以降)の実施計画
					令和元年度	実施状況に関する担当課の評価				令和2年度	実施状況に関する担当課の評価		
基本施策3 住民への啓発と周知													
住民への啓発と周知	自殺予防週間及び自殺対策強化月間における普及啓発	P.23	障がい者支援部	障がい保健福祉課 精神保健福祉室	熊本市電窓吊広告、ラジオ、テレビ、ポスター掲示、パネル展示、広報誌等幅広く普及啓発する。	すべて実施できた。SNS媒体も含めて周知できたので良かった。	実施	実施を継続。	熊本市電窓吊広告、ラジオ、テレビ、ポスター掲示、パネル展示、広報誌等幅広く普及啓発する。	すべて実施できた。SNS媒体も含めて周知できたので良かった。	100%	効果を検証し、効果的な方法をスクラップ&ビルドして実施。	
住民への啓発と周知	自殺予防啓発講演会	P.23	障がい者支援部	こころの健康センター	実施していない。			他部署と事業が重複しているため、廃止。	実施していない				
住民への啓発と周知	ふれあい出前講座	P.23	障がい者支援部	こころの健康センター	1回参加者数14人、悩んでいる人への話の聴き方をテーマに実施。	ふれあい出前講座としての実施件数は少なかったが、直接当センターに依頼を受け研修会を実施したものは多かった。	80%	実施を継続。	2回、参加者数33人。コロナ禍におけるメンタルヘルスやセルフケア等をテーマに実施。	コロナ禍におけるメンタルヘルスなどニーズにあわせて実施することができた。また、オンラインでの実施もできた。	100%	実施を継続。機器等の使用が可能であればオンラインでの研修も可能であることを周知する。	
住民への啓発と周知	自死遺族への理解促進	P.23	障がい者支援部	こころの健康センター	自死遺族グループミーティングや自死遺族交流会を実施する際、市政だよりやラジオ等で周知を行った。	自死遺族グループミーティングは昨年度よりも参加者が少なかったため、R2年度は周知の方法等検討したい。	70%	実施を継続。	ホームページに自死遺族の相談が可能であることを掲載。また、自死遺族グループミーティングを実施する際、市政だよりでの周知を行った。	新型コロナウイルスの影響により、中止とした期間もあったため市政だよりに掲載できないことがあった。	70%	実施を継続。新たな広報先等、周知方法を検討したい。	
住民への啓発と周知	人権啓発推進及び相談	P.23	人権政策課	各区総務企画課	人権擁護委員による人権相談の開催(中央区月4回、東・西・南・北区月2回)	相談者が利用しやすいよう、各区役所において人権相談を実施した。	100%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各区役所での面談による人権相談は当面の間休止。代替として電話相談を案内するとともに各種媒体を活用し啓発に努める。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各区役所での面談による人権相談が実施できない期間には、人権擁護委員による電話相談を案内した。平日：8：30～17：15実施	新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害等の事案も発生しており、相談窓口及び人権への配慮に関する周知を市ホームページ、新聞、TVCM等多数の媒体を通じて行うことができた。	100%	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、区役所での相談窓口の再開を判断するとともに、相談窓口及び人権への配慮について積極的に周知していく。	
住民への啓発と周知	性的マイノリティへの理解促進	P.23	市民生活部	男女共同参画課 人権教育指導室	パートナーシップ宣誓制度運用開始(H31.4.1～)、情報誌はあもににて特集記事作成、市民向け啓発リーフレットの配布、医療機関向け及びサービス業向けパンフレットの作成、市民向け理解促進セミナーの実施、市職員(管理職、主幹・主査級)研修実施、当事者支援団体との意見交換会を実施。	性的マイノリティへの無理解や差別などを解消し、社会参画を促進するための各事業を実施した。特に、当事者支援団体と市関係課との意見交換会を通じて、当事者の困り事や行政に対応して欲しいこと等を把握することで、各種事業につなげることができた。	実施	実施を継続(令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、研修等については未定)	新型コロナウイルス感染予防の観点から、講演を熊本市公式YouTubeチャンネルにて動画配信による実施とした。また、性的マイノリティサポートハンドブックの配布等による啓発に努めた。	医療機関用とサービス業用のハンドブックを積極的に配布することができた。	実施	実施を継続	
住民への啓発と周知	DV・デートDV防止啓発	P.24	市民生活部	男女共同参画課	DV・デートDVの内容と相談窓口を記載したリーフレットを配布。	会議や研修、講演会等の資料配布時に、併せて配布できた。	実施	実施を継続	リーフレット配布による啓発のほか、DV・デートDV防止出前講座を実施。3回(1,054名受講)	DV・デートDVの出前講座は、学生を中心に受講実績も多く広く啓発ができています。	実施	実施を継続	
住民への啓発と周知	いのちを支える相談窓口の周知	P.24	障がい者支援部	障がい保健福祉課 精神保健福祉室	ホームページやリーフレットなどで周知した。	予定通り実施できた。	100%	実施を継続。	ホームページやリーフレットなどで周知した。	予定通り実施できた。	100%	実施を継続。	
住民への啓発と周知	「メンタルヘルスクまもと」冊子の配布	P.24	庁外	熊本県精神保健福祉協会	冊子1550部を発行。市町村、教育機関、医療機関、こころの電話ボランティアカウンセラーなどに配布	「メンタルヘルスⅣ」には自殺に関するトピックスや、関連相談機関などの社会資源も掲載しており自殺に対する啓発・周知を行えた。	100%	令和3年度発行予定「メンタルヘルスⅤ」に向けて精神保健福祉の専門家への執筆依頼や編集等。	令和3年度発行予定「メンタルヘルスⅤ」に向けて、精神保健福祉に関する原稿や社会資源の校正等。	市町村、教育機関、医療機関、こころの電話ボランティアカウンセラーなどに配布予定。自殺に関するトピックスや、関連相談機関などの社会資源も掲載しており自殺に対する啓発・周知につながる。	100%	冊子1450部を発行。市町村・教育機関・医療機関等に配布。次回発行予定「メンタルヘルスⅥ」に向けて精神保健福祉の専門家への執筆依頼や編集等。	
住民への啓発と周知	ホームページを使った医療機関等の情報提供	P.24	庁外	熊本県精神保健福祉協会	会員医療機関の紹介を通じて、住所・連絡先等の情報提供を行った。	ホームページ情報のリンクを貼ることにより、より詳しい内容へのアクセスをしやすいとした。	実施	実施を継続	会員医療機関の紹介を通じて、住所	ホームページ情報のリンクを貼ることにより、より詳しい内容へのアクセスをしやすいとした。	数値評価は困難	令和2年度同様、実施予定。	
住民への啓発と周知	自殺対策シンポジウムの開催	P.24	庁外	熊本県弁護士会	年1回実施(令和元年度は2020年3月14日 150名ほどの参加者を想定)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	開催中止	同テーマで実施予定	令和3年3月13日(土)14:00～16:00 Zoomウェビナーによるオンライン開催 テーマ：コロナ禍における自死を防ぐために	令和元年度は新型コロナウイルスの影響で開催することができなかったが、Zoomを利用した方法によって開催することができた。自殺予防の啓発活動に積極的に取り組んでおられる、特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク代表の清水康之氏に講師をご担当いただき、非常に有意義なシンポジウムとなった。	100%	例年通り実施予定(日程未定)	
住民への啓発と周知	自殺対策に関する講演会の開催	P.24	庁外	熊本いのちの電話	(1)自殺予防公開講演会2/11講師 大野裕氏「気持ちをよくするコツ～認知行動療法のエッセンスをもちいてしなやかな心を育む～」参加者251名 (2)地域住民へのいのちの電話説明会 1.菊陽町(11/20) 2.合志市(12/12)	(1)251名の参加があり、参加者のアンケートも高い評価であった。 (2)全体で4地域行う予定であったが、残りの2地域はコロナの影響で中止	(1)100% (2)50%	実施を継続	2021年3月7日 自殺予防公開講演会の実施 「SOSが出せない」～困っている子どもたちへの向き合い方～ 講師 田中慎一郎氏 参加者 会場参加、オンライン参加 合計100名	若年層の自殺増加傾向を踏まえ、子どもたちからの相談員にどう向き合うかとの視点から講演頂いた。いのちの電話では若年層からの電話相談は少ないが、若年層が多く利用するネット相談に対応しているので貴重なお話であった。コロナ禍の中でもあったが、100名の参加はこころ強かった。	80%	本年度も「自殺予防公開講演会」を計画しているが、コロナ感染状況により流動的である	

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和2年度以降)の実施計画	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和3年度以降)の実施計画
基本施策4 生きることの促進要因への支援												
ア. 相談支援の充実	《新規》SNSによるこころの悩み相談	P.25	障がい者 支援部	障がい保健福祉課 精神保健福祉室	2/25～3/25までの毎日、16:00～22:00までLINEを使ったこころの相談を実施。相談目標300件	延べ239件の相談があった。年齢未回答を除く、40歳未満の若年層が約75%以上を占め、目的通りの成果があった。	80%	期間を延長して実施。週2回。連携中枢都市圏事業として実施	連携中枢都市圏事業として実施。当初、10月より実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、6月より前倒しして実施。毎週火・日曜日。8月より木曜日を追加し、週3日行った。平日18:00～21:00、日曜日16:00～21:00 相談件数1,472件	相談件数が増加した。増加した分、対応できない部分もあったため、次年度は対応できるよう改善したい。	90%	継続して実施
ア. 相談支援の充実	精神保健相談	P.25	障がい者 支援部・ 各区役所	障がい保健福祉課 精神保健福祉室・ 各区保健子ども課	電話や来庁、訪問による相談に対し支援をする。	相談件数延7,242件対応。適切な支援ができたと考ええる。	実施	実施を継続	電話や来庁、訪問による相談に対し支援をする。	相談件数延7,284件対応。適切な支援ができたと考ええる。	実施	実施を継続
ア. 相談支援の充実	こころの健康相談	P.25	障がい者 支援部	こころの健康セン ター	電話相談7,292件、精神科医師や臨床心理士等による来所相談520件。	相談件数は電話・来所共に昨年度より増加しており、こころの悩み等を抱える方への問題解決や不安軽減につなげることができたと考ええる。	90%	実施を継続。	電話相談7,861件、精神科医師や臨床心理士等による来所相談476件。	新型コロナウイルスの影響により、昨年度より来所相談件数は減少した。一方で電話相談件数は増加しており、こころの悩み等を抱える方への問題解決や不安軽減につなげることができたと考ええる。	90%	実施を継続。
ア. 相談支援の充実	心の健康相談	P.25	各区役所	各区保健子ども課	地域住民のこころの相談に対応するため嘱託医による相談事業を月1回実施。5区合計の相談数31件	件数は減少傾向にあるが、相談できる体制が整備されていることが重要なため、医師不在時の推薦依頼などを適宜行うことが必要。	実施	実施を継続。	【中央区】相談数11件(11回/年度実施) 【東区】相談数6件(4回/年度実施) 【西区】嘱託医不在のため相談希望者には他区の医師を紹介した。 【南区】コロナ禍で当日キャンセルもあった。相談がない時間は校区保健師がケースの対応を相談して活用できた。 【北区】相談数7件(7回/年度実施)	中央区】ほぼ毎月相談予約がある。家族や本人の不安や心配への早期対応につながっている。 【東区】相談予約が入らない月が多く相談件数も減少している。周知の工夫等検討が必要。 【西区】嘱託医不在のため相談希望者には他区の医師を紹介した。 【南区】コロナ禍で当日キャンセルもあった。相談がない時間は校区保健師がケースの対応を相談して活用できた。 【北区】区役所他課へのチラシ配布やLINE配信を試みた。問い合わせはあるが、予約には至らないこともある。	実施	【中央区】実施を継続 【東区】実施を継続。 【西区】嘱託医が見つかり次第実施。(※嘱託医不在の場合は他区医師の紹介を行う。) 【南区】実施を継続 【北区】実施を継続
ア. 相談支援の充実	暮らしとこころの悩みの相談会	P.25	障がい者 支援部/ 庁外	こころの健康セン ター/熊本弁護士会	計3回実施(6/21,9/27,12/20)。1回は新型コロナウイルス感染症の影響で中止。相談件数は、計28件。	昨年度より相談件数が少なかったため、R2年度は周知の方法等検討したい。	70%	実施を継続。	計5回実施 (6/18,9/24,11/3,12/17,3/4)。相談件数は、延べ87件。コロナ関連の相談窓口や大学等、新たに広報先を広げた。 弁護士会 令和2年9月24日、令和3年3月4日 相談件数：9月→1件、3月→7件	例年より1回拡充して実施。また、1回あたりの相談者も前年度と比較して増加した。 弁護士会：令和元年度は実施できない月もあったが、令和2年度は例年通り実施できた。また、9月は相談件数が少なかったものの、3月の相談件数は例年よりも多くなった。	100%	例年通り熊本市と共催で実施予定
ア. 相談支援の充実	依存症当事者グループミーティング	P.26	障がい者 支援部	こころの健康セン ター	22回実施。延参加者は117名。	昨年度よりも参加者が増加。継続参加者が多く、繋がりを保つことができています。	90%	実施を継続。	20回実施。延参加者は61名。	新型コロナウイルスの影響で集団での開催が難しいときは、個別で対応した。	80%	実施を継続。
ア. 相談支援の充実	依存症家族教室	P.26	障がい者 支援部	こころの健康セン ター	22回実施。延参加者は141名。	昨年度よりも参加者が増加。継続参加者が多く、繋がりを保つことができています。	90%	実施を継続。	14回実施。延参加者は66名。	全体の参加者は少なかったが、継続参加者の問題改善には役立っている。	80%	実施を継続。
ア. 相談支援の充実	依存症自助グループ支援	P.26	障がい者 支援部	こころの健康セン ター	断酒会、アメシスト、AA、GAのオープンスピーカーズミーティング等に参加。	例年通り、各自助グループへの支援ができた。	90%	実施を継続。	各自助グループのミーティング等が中止となり、例年のような支援はできなかった。	ミーティング等は中止となったが、ミーティングの開催状況等について情報周知をサポートすることはできた。	90%	各自助グループの実施状況を把握し、必要に応じた情報の周知等、側面的な支援を継続して実施。
ア. 相談支援の充実	依存症研修会	P.26	障がい者 支援部	こころの健康セン ター	市民や支援者が53名参加。	アンケートでは「わかりやすかった」との意見が多く、依存症に悩む家族や本人に依存症の理解や対応などについて学ぶ機会を提供できたと思われる。	90%	実施を継続。	新型コロナウイルスの影響で中止。	講師をお呼びしたり、集合研修の実施が難しく、やむを得ず中止となった。	0%	集合研修を実施する方向で検討したいが、新型コロナウイルスの影響も鑑み、動画配信等の実施方法についても検討し、その時期に適した方法で実施する。
ア. 相談支援の充実	男女共同参画に関する一般相談	P.26	市民生活 部	男女共同参画課	実施なし	-	-	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし
ア. 相談支援の充実	男女共同参画に関する専門相談	P.26	市民生活 部	男女共同参画課	臨床心理士による心理相談は毎月第2火曜、弁護士による男女共同参画に関する法律相談は毎月第4木曜、DV法律相談は毎月第2・3木曜に実施。	予定通り実施。	実施	実施を継続	臨床心理士による心理相談は毎月第2火曜、弁護士による男女共同参画に関する法律相談は毎月第4木曜、DV法律相談は毎月第2・3木曜に実施。	コロナ禍の中で法律相談とDV相談については相談があるものの、臨床心理士による心理相談は利用実績がない状況である。	実施	臨床心理士による心理相談は利用実績がないため、実施を終了する。

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度 (%)	今後 (令和2年度以降) の実施計画	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度 (%)	今後 (令和3年度以降) の実施計画
ア. 相談支援の充実	熊本のいのちの電話相談	P.26	庁外	熊本のいのちの電話	通常電話の受信件数9,286件(内自殺志向1,260件)対前年比△7% 相談員全体研修 6/30「ロールプレイ研修」73名参加 12/7「対応困難ケース」58名参加 インターネット相談の開始 相談員3名 研修員2名で29件の熊本対応返信 リフレッシュ研修(経験5～10年の相談員) 7/7、7/21実施 20名参加	実働相談員の減少と後半のコロナ禍にもかかわらず対前年比△7%での受信ができたことは相談員も努力にあるものと評価する。毎月の継続研修会参加率90%と積極的な研修の参加がみられ、相談員の意識の高さを感じられる。	80%	実施を継続、インターネット相談拡大予定。	自殺念慮のある相談員を含め、様々な悩みの電話相談を365日、24時間体制で受けている。昨年はコロナ禍の中担当の相談員の減少もあったが、1年間(1月～12月)で7298件の相談を受けた。 ★通常電話 24時間365日2回線、 ★ナビダイヤル 24時間365日 ★フリーダイヤル(毎日18:00～21:00)、毎月10日8:00～11日8:00)	コロナ禍の中十分な受信体制がとれなかった その中でもナビダイヤルでの全国協力体制は今後も期待されるもの と考える	70%	将来的には全国統一番号も視野に入れたフリーダイヤル、ナビダイヤルを活用すること を考える
ア. 相談支援の充実	熊本こころの電話相談	P.26	庁外	熊本県精神保健福祉協会	心の悩みに関する電話相談。	様々な相談の中で自殺に関する内容も多数あり、自殺予防につながった。	実施	実施を継続	心の悩みに関する電話相談を行った。	様々な相談の中で自殺に関する内容も多数あり、自殺予防につながった。	数値評価は困難。	実施を継続。
ア. 相談支援の充実	精神科病院における出張法律相談	P.26	庁外	熊本県弁護士会	県内4箇所の病院で実施 ①向陽台病院:月2回、1回当たり相談枠2枠 ②弓削病院:月2回、1回当たり相談枠3枠 ③国立病院:依頼の都度実施 ④県立こころの医療センター:依頼の都度実施	①、②一定数の相談があるため、今後も引き続き実施する。 ③、④ほぼ相談がないため、周知等に工夫が必要である。	①実施日数11日、相談件数16件 ②実施日数12日、相談件数15件 ③相談件数1件 ④相談件数0件	①～④実施を継続	向陽台病院(毎月第2、第4火曜):9件 弓削病院(毎月第1、第3水曜):15件 国立病院(週番制):1件 県立こころの医療センター(週番制):0件	一定数利用されているが、相談件数は若干減少している。	50%	例年通り実施予定 特に相談件数が0件の病院については、相談件数の増加を目指す。
ア. 相談支援の充実	熊本のいのちの電話受信体制の強化	P.27	庁外	熊本のいのちの電話	担当者が手薄となる深夜帯(21時～7時)の受信強化のため、中部地区いのちの電話(6センター)とナビダイヤル受信協力体制を結び、深夜帯の補完体制を確立した。しかし、後半はコロナの影響で中部市区の一部のセンターが活動を停止したため、十分な受診体制はとれなかった。	当初計画していた九州地区内4センターでのナビダイヤル受信体制は2センターで実施が困難となり、急遽中部ナビダイヤル体制に加入したが、十分な効果は得られなかった。	60%	実施を継続。フリーダイヤル受信を2日拡充予定。	コロナ禍により全国センターの受信体制が逼迫しているため熊本でも毎月10日のフリーダイヤル受信に加え、毎日18:00～21:00の時間帯をフリーダイヤルで受信することを開始した。 また、ナビダイヤルでの受信も合わせて実施している	受信体制がコロナの影響で充分とは言えない中、いのちの電話は全国ネットで受信体制が脆弱なセンターをお互い補っている 全国ネットの強みと考える	70%	引き続きフリーダイヤル、ナビダイヤルでの受信体制維持と 電話担当に当たる相談員養成に力を入れる (今年度開講した養成講座は現在40名の受講生が研修を受けている)
イ. 配偶者暴力被害者支援の充実	配偶者暴力相談	P.27	市民生活部・子ども未来部・各区役所	男女共同参画課・子ども政策課・各区福祉課・各区保健子ども課	開庁時間は常時対応。DV相談専用電話の他、直接来庁された方への面談での相談にも対応。	相談者の気持ちに寄り添いながら必要な支援を行うことができた。	実施	実施を継続	開庁時間は常時対応。DV相談専用電話の他、直接来庁された方への面談での相談にも対応。	相談者の気持ちに寄り添いながら必要な支援を行うことができた。	実施	実施を継続
イ. 配偶者暴力被害者支援の充実	DV被害者支援セミナー	P.27	市民生活部	男女共同参画課	DV防止だけでなく、児童虐待防止の観点も交えて、専門家によるセミナーを開催。	児童虐待とDVを関連付けて詳しく学ぶ機会を提供し啓発につながった。	実施	実施を継続(令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため未定)	新型コロナウイルス感染予防の観点から、講演を熊本市公式YouTubeチャンネルにて動画配信による実施とした。	講演内容もわかりやすく好評で、有意義な広報ができた。	実施	実施を継続
イ. 配偶者暴力被害者支援の充実	DV対策関係機関ネットワーク会議	P.27	市民生活部	男女共同参画課	DV被害者支援の連携強化を図るため、関係機関や支援団体と情報共有・意見交換会を行う会議を開催。	活発な意見交換等が行われ、関係機関や支援団体との情報共有、連携強化につながった。	実施	実施を継続	新型コロナウイルス感染予防の観点から、書面による開催となった。	資料等の配布による開催となったため、意見交換等について課題を残した。	実施	実施を継続
ウ. 犯罪被害者支援の充実	犯罪被害者支援	P.27	市民生活部・各区役所	生活安全課・各区総務企画課	相談件数は生活安全課・各区役所で1件(来庁)。	本市に直接相談があるケースは非常に少ないが、専門機関(くまもと被害者支援センターや警察)に相談後、行政の窓口手続きへとつながるケースもあるため、関係機関との情報共有や連携が必要不可欠である。	100%	昨年度から、関連機関や庁内の関連部署との勉強会等を実施している。今後も引き続き連携強化を図っていく。	相談件数は生活安全課・各区役所とも0件。	本市に直接相談があるケースは非常に少ないが、専門機関(くまもと被害者支援センターや警察)に相談後、行政の窓口手続きへとつながるケースもあるため、関係機関との情報共有や連携が必要不可欠。令和2年度はコロナの影響で関係機関との勉強会は実施できなかったが、次年度以降の開催を目指す。	70	今年度から設置される熊本県犯罪被害者等支援市町村連絡会議で情報交換を行うほか、関連機関や庁内の関連部署との勉強会等を実施し、今後も引き続き連携強化を図っていく。
エ. ひきこもり対策	ひきこもり対策	P.27	障がい者支援部	こころの健康センター	電話相談1,370件、来所相談806件、訪問支援232件、メール相談73件、計2,481件。	昨年度よりも相談件数は増加。若年層から中高年層まで幅広い年齢層の相談があり、各関係機関への周知も含め、連携しながら実施を継続していく。	80%	実施を継続。	電話相談1,444件、来所相談918件、訪問支援245件、メール相談89件、計2,696件。	昨年度よりも相談件数は増加。今後も各関係機関との連携を図りながら実施する。	80%	実施を継続。
オ. 自死遺族・未遂者等支援	自死遺族相談	P.28	障がい者支援部	こころの健康センター	相談件数延べ9件(電話7件、来所2件)。	必要な方が適切なタイミングで相談に繋がるよう、周知の方法等検討したい。	70%	実施を継続。	相談件数延べ22件(電話18件、来所4件)。	昨年度よりも相談件数は増加した。必要な方が適切なタイミングで相談に繋がるよう、周知の方法等検討したい。	70%	実施を継続。
オ. 自死遺族・未遂者等支援	自死遺族グループミーティング	P.28	障がい者支援部	こころの健康センター	自死遺族交流会を含め、計7回実施。参加者数は延べ17人。	昨年度よりも参加者が少なかったため、R2年度は周知の方法等検討したい。	70%	実施を継続。	R2年度より熊本県と合同で実施した。計3回実施(新型コロナウイルスの影響により、交流会を含め4回は中止となった)。参加者数は延べ20人。	新型コロナウイルスの影響で開催数は減ったが、1回あたりの参加者が増え、分かち合いの時間をもつことができた。	90%	実施を継続。
オ. 自死遺族・未遂者等支援	《新規》自殺未遂者等に対する支援	P.28	障がい者支援部	こころの健康センター	相談件数延べ90件(電話72件、来所11件、訪問7件)。	他都市と比べても相談件数が多く、充実した支援体制であったと考える。	90%	実施を継続。	相談件数260件(電話220件、来所15件、訪問25件)	救急指定病院と連携しながら支援を行うことができた。	100%	実施を継続。